

令和3年第1回砂川市議会定例会

令和3年3月10日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

辻 獻 君
小 黒 弘 君

○出席議員（12名）

議長 水島美喜子君	副議長 増山裕司君
議員 中道博武君	議員 多比良和伸君
佐々木政幸君	高田浩子君
飯澤明彦君	増井浩一君
北谷文夫君	沢田広志君
辻 獻 君	小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋 豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘

市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
經 濟 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 勿 局 次 長	山 田 基
病 院 事 勿 局 審 議 監	渋 谷 和 彦
總 務 課 長	東 上 正 人
政 策 調 整 課 長	井 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長 河 原 希 之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 勿 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 勿 局 長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 勿 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斎 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
辻勲議員。
○辻 勲議員（登壇） おはようございます。それでは、2点について一般質問をさせていただきます。

1点目、SDGsの推進について。SDGsは、平成27年、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと、令和12年、2030年を期限としています。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と細分化された169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会における共通の目標です。国でも平成28年、2016年に政府内にSDGs推進本部が設置され、同年12月にはSDGsの実施指針が決定されるなど、その達成に向けた推進が求められています。SDGsの推進に当たっては、自治体の役割の重要性が指摘されているほか、平成29年、2017年に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略2017年改訂版でも地方自治体におけるSDGsの取組の推進が位置づけられています。SDGsは、現在時代の流れとなっており、SDGsのバッジをつける人やSDGsに言及する人が増えております。砂川市第7期総合計画においても推進が示されておりますが、市民の皆さんに周知していただき、理解し、深く考え、目標達成に向けて協力して取り組んでいくことがこれから砂川を持続可能なまちにつくり上げていく道ではないかと考えております。以下、以下の点について伺います。

（1）SDGsという言葉だけが先行しており、市民一人一人が行動して取り組めるよう、理解促進が大事だと思います。市で行っている出前講座の項目に入れることはできないか。

（2）視覚的に分かりやすくするため、市のホームページに掲載することについて。

（3）バッジをつける推進で、例えば関係する部署の職員だけでもつけるよう検討することについて。

続きまして、2点目、行政手続における押印廃止についてです。中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している河野行革担当大臣が昨年10月16日の会見で、約1万5,000の行政手続のうち99.247%の手続で押印廃止できると明らかにしました。その約1万5,000手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは

僅か1%未満の計111種類とのことでした。また、河野大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印など、そういうものは今回残ると説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示されました。これらを踏まえ、国において行革大臣が推し進めているこの押印廃止について、言わわれているとおり99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、砂川市の行政文書においても何と何が連動して廃止できるかなどの判断をして、廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えますが、見解を伺います。

以上1回目の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、順次答弁させていただきます。

大きな1つ目、SDGsの推進についてご答弁申し上げます。初めに、（1）SDGsの取組を市で行っている出前講座の項目に入れることができないかについてであります。市の取組といたしましては、SDGsの17の包括的な目標が環境対策や健康を軸としたまちづくりなど、これまで実施してきた各施策やこれから取り組むべき課題などに共通するものが多かったことから、第7期総合計画の策定において、総論では時代の潮流としてSDGsの推進を捉え、さらに基本構想においては持続可能なまちづくりの取組として、選択と集中による効率的な行財政運営を進めるとともに、SDGsの視点を踏まえながら、社会、経済、環境の面から持続可能なまちづくりを進めるとしたところであります。また、第7期総合計画の事業と整合を図って策定を進めた第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、総合計画と同様にSDGsの視点を踏まえ、各施策に取り組むものとしたところでございます。まちづくり出前講座は、市が実施する事業の目的や内容、あるいは直接市民の皆さんに負担をいただくものについて職員が市民の皆さん元へ伺い、講座を行うものですが、SDGsについては講座とする考えはありませんが、直接関連する市の事業と併せて説明することは必要なことと考えているところでございます。

次に、（2）視覚的に分かりやすくするため、市のホームページに掲載することについてでありますが、現在当市のホームページにおいてはSDGs関連の掲載はありませんが、第7期総合計画においてはSDGsの推進を踏まえて策定しておりますので、周知を図つていかなければならぬものであります。また、周知に当たっては、SDGsの基本的な骨子の説明をはじめ、話題などの情報提供など見やすく分かりやすいものとなるよう取り組む考えでございます。

次に、（3）バッジをつける推進で、例えば関係する職員だけでもつけるように検討することについてでありますが、SDGsの普及や促進の一環で販売されている関連グッズであるバッジについては、取組を進める企業や団体の方が着用し、プロジェクトとしての機運を高め、その姿勢を広く伝えるなど、PRを含め効果的なことでございますが、SDGsは持続可能な世界を実現するために国連サミットにおいて採択された国際的な取組で

あることや国や地方自治体だけではなく企業や投資家、市民団体などまで幅広く取り組まれるものであることから、職員の着用につきましては各個人の判断においてされるものと考えております。

次に、大きな2、行政手続における押印廃止についてご答弁申し上げます。行政手続における押印の見直しにつきましては、令和2年7月7日付で総務省自治行政局長から、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて、知事を通じて市町村に周知するよう通知が出されております。また、令和2年12月18日には、内閣府規制改革推進室が地方公共団体における押印見直しマニュアルを策定し、その中で国民や事業者などが法令に基づき国、地方公共団体などに対して行う行政手続の中で押印を求めているものは全部で1万4,992件あり、これらのうち1万4,909件については押印廃止の決定または廃止の方向で検討することとなっております。また、存続する83件は、いずれも印鑑証明が必要なものや登記印、登録印となっており、認め印については押印が求められている趣旨に対する効力が極めて限定的であるとされ、個人の認証としての効力が乏しいと見解が示されております。

当市といたしましても、現在各部署において、今月19日を期限として行政手続における押印対象リストの洗い出しを進めているところであります、まとまった段階におきましては国や先行する自治体の事例、国がまとめた押印見直しマニュアルなどを参考にしながら、行政手続、内部手続にかかわらず押印の見直しについて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。この対象リスト洗い出しの後の手順といたしましては、まずは法律、政令等の国の改正や北海道等の対応を待って見直すもの、次に市自らの判断で見直しするものに分類し、押印を求める意味、趣旨の合理性、代替手段の可否の視点から手続を評価するなど、全般的な協力を得て押印見直しの方向性や押印を廃止する際の具体的な方針を策定し、進めてまいりたいと考えております。今般の押印の見直しは、押印をなくすこと自体が目的ではなく、行政手続における市民の負担を軽減し、また申請手続のオンライン化を促進し、受付業務やその先につながる業務のデジタル化、それによる行政サービス向上への取組であり、社会情勢の変化や市民ニーズに対応すべく、常に効率よく迅速な対応ができるよう、行政運営を心がけてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問なのですから、SDGsということで、1回目で国連が採択された流れも質問させていただいているのですが、日本政府の動きとしては、国連サミットの採択を受けて2016年5月20日に前安倍総理が本部長として、全ての国務大臣がメンバーとなって第1回の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合が開催されまして、その後毎年2回、同じメンバーで開催されているということで、その中でSDGsが決定されて、2回目の会合で全体に関わる内容を述べられ、1回目でも言いましたように、持続可能な開発目標の実施推進を決定したという流れになっておりま

して、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込んだという内容であります。その主なものについては、国際保健の推進だと、難民問題への対応、女性の輝く社会などであります。2019年の末にはSDGsアクションプラン2020の取組の骨子の中に収められているのですけれども、昨日教育長からも教育行政執行方針の中で、Society5.0の時代の到来なり、急激な社会変化が進展しているということも示されました。これもSDGsと連携して推進しているということでございます。今総務部長からもお話がありましたように、SDGsを原動力とした地方創生、昨日の多比良議員の一般質問におかれましても、地方創生で持続可能な砂川のまちづくりを提唱しておりました。このように、SDGsが合意されて以来、各地域でSDGsを活用しての地方創生を実現していくという流れになっております。

2020年7月17日に発表されたSDGs未来都市などもありますが、北海道では下川町の木材の町などが入っていると理解していますけれども、そういう持続可能な都市、地域づくりを目指す自治体を政府がサポートするということで政府が主導している今までの流れの中で、特にテレビでも国会議員がよく胸にSDGsのバッジをつけております。最近ではテレビのニュースにもSDGsが出てきたりしております。昨日多比良議員も言っていたように、地球で暮らす全員の目標、一人一人が自分のこととして考える目標ということが一番大事でないかと思っているところでございます。

1点目の（1）、出前講座は特に今考えてはいないということでしたけれども、出前講座は先ほど部長も言われましたように、講座のメニューで市民の方がこれはぜひ聞きたいという疑問とかがあればグループなどとかで申込みをするのですけれども、役所でどんな仕事をしているのだろうとか、どんなまちの取組をしているのだろうと思ったりするのですけれども、逆に市民の方から、講座にないようなこと、今私が言っているように、そういう興味のあるようなこともしてもらえないのかという部分があるかもしれないのですけれども、それは各課がいろいろ説明しなければならないから、そう簡単に何でも取り入れてということにもならないかと思うのですけれども、その選択のメニューの規定というか、仕方というのですか、そういうものがあればお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 出前講座の在り方でございます。1回目の答弁でもお話をさせていただいたのですけれども、行政で行われている事業に対して、市民の皆さんの会合等に出向いてその事業の説明をするというのをメインとしてやらせていただいております。SDGsについても、それぞれの行政事務に関わって関わりがあるのですよという説明、それからこういう国連が定めたSDGsの中の17の目標があるのですけれども、その目標のうちの、実は私どもがやっているのはこういう事案であって関係があるのですよという説明は市の職員として担当者としてできるのですけれども、SDGsだけに関していいますと、それは国連で定めた部分で、専門家が砂川市の職員でいるかというと、そこまで

は職員として説明する能力は持っていないと思っておりますし、責任ある説明ができないというのであるので、どちらかといえば市の行政がやっている部分を中心に関わりを含めて説明はできるのではないかという思いをしているところでございます。

国、道がやっている部分で直接市町村が説明しなければならない部分については出前講座でも説明はできるのですけれども、基本的には行政でやっている部分の説明、出前講座というつくりにさせていただいているということでご理解いただきたいと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、(2)のホームページ等に掲載することなのですが、これもシリーズまでとは言わなくても、今第7期でも取り上げて推進していくことになっているので、どこかで一度その特集みたいに、宣伝するというのですか、推進するという意味で大事ではないかと思うのですけれども、例えばそのマーク、17あるものですから、第7期でも示されておりましたけれども、17のうちのどれかを載せるとか、広報で推進ができるようなことはできないのか、いま一度答弁をお願いします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ホームページの全記事、全情報にそれぞれSDGsの関係する部分を載せるのは、技術的にはできないことではないとは思うのですけれども、有効性としてはどのぐらい有効なのかというの内部で検討してみなければならぬと思います。また、1回目の答弁でしたとおり、SDGsに関する事について周知をしたいという気持ちはありますので、そこは分かりやすく砂川市がつくるSDGsとしてのものとして、単純に国、関係機関へリンクを貼ればSDGsに関する事は分かるのですけれども、そうではなくて自治体で砂川市としてSDGsの考え方を少し分かるような説明にできればいいと検討しておりますので、若干お時間をいただきたいと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、3点目のバッジの関係なのですが、私は何か月も前からつけていますけれども、これは高い物で4,500円しますが、安い物だと1,500円ぐらいで取り寄せられるみたいなのです。最近はバッジをつけている人も増えてきていますし、それは何なのと聞く人もいまして、難しいのですけれども、国連で採択されてと説明するのですが、それだけでも違うかなと思うのです。一人一人が目標を持って、貧困者をなくすのだという、世界的な規模なのですけれどもという説明をすることもできますし、結構聞かれますし、これは先ほど部長が言われたように自主的にという部分だとは思うのですけれども、でもせっかくこうやって推進しようとしているのですから、部署の人だけでも買ってあげるとか、予算としてできないものなのか、いま一度お願いします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 バッジに関して言うと、議員さんもつけていらっしゃると思いますし、私ども一般的に見てもいろいろな団体の方が積極的に推進するということで、役員の方がつけているのをお見受けします。立場的に上の人たちがよくつけているという感じで見ていくところでございます。その中の職員がというところになると、なかなかそうではないのではないかという思いもありますし、市の職員については記名章と職員章ですか、市のバッジと名前をしっかりとつけなさいというのが服務規程にあるのですけれども、それ以外のものは特別定めもないですし、過去にはアメニティ・タウンのバッジが記念バッジとして作成した段階ではそれぞれ、全員ではないですけれども、ついている方もいらっしゃったとは記憶しているのですけれども、バッジをつけるという重みについてはなかなか全職員、それから関係職員というところにもなりませんし、担当する職員というお話をしたけれども、SDGsの事業については自分のそれぞれやっている事業について関係する部分がありますので、関係ないことはないとは思っています。ただ、SDGsの全てを集中するところの部署の職員がということにもならないのかなと思っておりますので、その辺は皆さんにつけなさいという判断をするようなことについてはお許しいただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 特に砂川の青年会議所が推進しているので、皆さんバッジをつけておりますけれども、それで砂川青年会議所との連携ということもお聞きしたいのですが、砂川青年会議所は砂川で一番SDGsを推進する団体を目指していますということをホームページでもうたっておりまし、いろいろな推進をしています。イベントの中にも入れたり、取り組んだり、その中で特に青年会議所が言っているSDGsの選定理由として、ナンバー4の質の高い教育をみんなにということで、これは私も一昨年ですか、教育委員会に質問をして、所管の関係もあったものですから全体的に質問ができない、教育委員会のことでは大事だと思って質問させていただいておりますけれども、人間の五感で自然を感じること、観察力、発想力を高めるなど、ふだんの学校等での授業では学べない質の高い教育を提供し、学習能力を促進していますということが選定の理由。それから、11番目の住み続けられるまちづくり、15番の陸の豊かさを守ろうということで選定しているのですけれども、こういった若い青年が今推進しているということがあるので、役所の職員の方も賛助会員がおられると思うのですけれども、この辺の連携についてどのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 行政として市内の各団体との連携というのは積極的に今まで進めていますし、課題解決に向けて必要に応じてはやっていくべきものだと思っているところでございます。SDGsに関してではなくて、いろいろな部分で連携できるものは連携しながらやっていかなければならぬと思っております。ただ、SDGsに関しては

どうだというところは、それぞれのＳＤＧｓを周知するのだという行為に対して連携して一緒に周知しましょうということにはきっとならないとは思うのですけれども、ＳＤＧｓの趣旨に基づきながら事業を何々をやっていくのだというところで必要に応じて、連携が必要なものについては積極的に今までやっていますし、これからもやっていくものと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2番目の行政手続の押印廃止について、結論的にはこれから国に沿っていくということなのですけれども、先ほどマニュアルに沿ってということもあったのですが、大まかでいいのでマニュアルの内容についてお伺いします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 基本的に必要なものと必要でないものについての振り分けを定めたマニュアル、今私の手元にないので、詳細についてはお話をすることはできないのですけれども、今回押印を見直しするに当たって、市民生活に影響のないような方法を統一した形で公表していただいているという部分がこのマニュアルでありまして、詳細については今手元にないので、答弁は差し控えますけれども、そこを参考にして押印の見直しに向けて作業を進めたいと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 道新のアンケートにも出ていたのですけれども、賛成と反対の状況という部分で、それぞれの管内、あるいは年齢も出でていながら、空知管内でも55%の人は賛成、14%が反対、31%がどちらとも言えないということが示されておりましたけれども、その理由の中に無駄な手続や業務を減らせるとの意見も多かったと。脱判断この動きが活発した理由の一つに、新型コロナウイルス感染拡大で在宅勤務が推奨されているにもかかわらず、書類に判こを押すため出社せざるを得ない人がいたこともあったと。実際判こを押さなくても問題ない書類が多いとか、また空知の女性の方ですけれども、大して中身を確認せず判こを押している上司がいたということもありました。反対の意見もあることはあるのですけれども、判こを押すことで生まれる決意は重要だと思うという、何か私も昔そういうこともありました。

押印とか捺印とか、あまり詳しいことはあれなのですけれども、2020年6月の内閣府、法務省、経済産業省の見解では、私法上の契約は当事者の意思の合致により成立するものであり、書面の作成及びその書面への押印は、特段の定めがある場合を除き必要な要件とはされていないと。特段の定めがある場合を除き、契約に当たり押印をしなくても契約の効力に影響は生じないと言ってもおりますけれども、本来押印、捺印がなくても契約をさせることは可能だという状況。また、政府のほうではテレワーク推進の観点から、必ずしも本人による押印を得ることにこだわらず、不要な押印を省略したり、重要な文書だから判こが必要と考える場合であっても、押印以外の手段で代替したりすることが有意義

であるともおっしゃっております。私たちもよく押印や記名をするときに判こがなくても効力はあるのだといろいろ今まで言われたりすることもあるのですけれども、判こというのは面倒くさいと思っているところであります。それで、今国においても急ピッチで洗い出しをしているようなのですが、今砂川市においても現状押印を必要とする行政手続、文書が幾つあってとか、その内容を今後やっていくということなのですけれども、先ほど部長がおっしゃったような気もするのですけれども、今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 押印の必要のある、なしというのは、いろいろな書類、申請書であったり、認める書類であったり、いろいろな届出だったり、種々いっぱいあり、押印賛成ですか、反対ですかと言われても、答える方は非常に大変だったのではないかと思っております。婚姻届の判こにしてもそうですし、ただ単純に物を買うときの判こ、契約書の判こだとか、申込書の判こだとかはどうなのだと、いろいろな種類があるので、それを一緒にアンケートとかをされると非常に答える方も大変だったのではないかと思うのですけれども、先ほども話をしましたけれども、必要に応じた中でその種類、種類に応じて、国のマニュアルにもそういう分け方を載せていただいておりますので、そういう判断をしていきたいと思うのですけれども、今現在スケジュール感については、先行して進めている自治体がございまして、そうしますと数が1,000件を超すぐらいのものがあるのではないかと言われております。小さいものからいきますと、砂川市の要綱、行政の条例や規則で定まった様式にマル印って書いてある書類があるはずなのですけれども、それを1個ずつをチェックしなければならないですし、それが必要かどうかという判断はマニュアルに沿っていかなければならぬものですから、それらをチェックするには結構時間がかかるかもしれませんのではないかと思っております。

また、国では本年9月1日に関係法令を一括法案として提案しておりますので、9月1日施行ということで提案しているようでございます。その時期も見極めながら、法律で定まった部分については9月1日という日にちに遅れることなく作業を進めなければならないと思って今進めている最中ですので、あと半年ぐらいあるのですけれども、遅れることなく進められるように担当のほうで準備、それから全庁的な周知徹底等々を踏まえながら事務作業を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 期待をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。

まず、大きな1点目は、砂川駅前地区整備基本計画案についてお伺いをいたします。旧

パーラーグランド周辺は砂川市のまちの顔となる場所であり、中心市街地の活性化の中核となる位置であります。作成された砂川駅前地区整備基本計画案は、まちなかの魅力を高め、にぎわいの拠点をつくり出すため、基本構想を具体化し、整備する施設内容や規模を定め、事業計画、施設完成後の管理運営計画を整理し、今後の設計、整備を進めることを目的としています。以下についてお伺いをいたします。

まず、1点目は、施設計画の敷地条件を見ると近隣の金融機関との連携は見られませんが、検討はあったのかを伺います。

2点目として、用途別の規模設計に商工会議所、S u B A C o、観光協会の現状面積を参考とありますが、それぞれの団体が入る前提なのかを伺います。

3点目、計画案によると、まちなかのにぎわい創出に向けて固定店舗のイメージはないと思われますが、考えを伺います。

4点目は、市内外の人々、市立病院に来られる人々を呼び込むための具体的機能についてを伺います。

最後、5点目なのですが、公設民営の施設になるようですが、管理運営を担う組織のめどは立っているのかを伺います。

大きな2点目は、砂川高校の出願状況についてであります。令和3年度の砂川高校への最終出願者は50名でした。これまでになく厳しい結果となっています。砂川高校は、全学年が2クラスになるのが確実であると考えます。そこで、以下について伺います。

まず、1点目、現行の定員3間口、120名を確保するには新入生が最低で81名必要ですが、50名となると今後もその傾向が続くと予測されます。市教委は3間口確保を要請するのかを伺います。

2点目として、文部科学省は単位制高等学校において教員の加配をしております。しかし、全学年で2クラスになるとその加配がなくなります。単位制の特徴は守られるのかを伺います。

最後に、3点目です。市内中学卒業生の砂川高校への出願者数と他の高校への出願状況についてを伺います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私から大きな1点目、砂川駅前地区整備基本計画案についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、（1）施設計画の敷地条件を見ると近隣の金融機関との連携が見られないが、検討はあったかについてでございます。令和2年3月に策定されました砂川駅前地区整備基本構想で示しました基本コンセプトでありますにぎわいと魅力を生むまちの居場所に基づき、市民の皆様からいただいた具体的な用途イメージについて検討を進め、施設内容や規模などを定める砂川駅前地区整備基本計画案を作成し、現在パブリックコメントにより市民の皆さんからご意見を募集しているところでございます。近隣の金融機関との関

係では、砂川商工会議所、観光協会、商店会連合会、駅前商店会、商工会議所青年部、砂川青年会議所の6団体で構成されたにぎわいのある街づくり協議会からの提言書で求められる機能として、公共公益機関の集約、連携に金融機関があることに加え、基本構想での想定利用指針の中で金融機関利用者の休憩などがありましたので、敷地に隣接する北海道銀行及び向かい側に位置する北洋銀行とは協議を行ってきているところでございます。それぞれ一体的な建設の可能性についても協議をしたところでございますが、両銀行ともに難しいとの回答を得たところであります。今後は、施設の具体的な運営方法など情報をいただければ、協力できる点があれば協力したいという回答をいただいたところでございます。

次に、2点目の（2）の用途別の規模設定に商工会議所、S u B A C o、観光協会の現状面積を参考とありますが、それぞれの団体が入る前提なのかについてでありますが、施設機能を絞り込む上で、にぎわいのある街づくり協議会からの提言書で求められる機能として、公共公益機関の集約、連携に商工会議所、観光協会、S u B A C oがあることに加え、基本構想での想定利用指針の中に観光客の休憩、情報収集、会議所への企業相談、観光情報の発信、各店舗情報の発信があることを踏まえ、商工会議所、観光協会と相談させていただいた上で、現在の施設を参考に規模を決めたところであります。まだ正式な意思表示はいただいておりませんが、入居をいただく前提で基本計画を立てたものでございます。また、まちなか集客施設S u B A C oについては、現在の情報発信機能は基本計画案の魅力発信機能と重なる部分が多いことから、引き続きその機能を発揮できるよう取り込んでいく考えであります。

次に、（3）計画案によるとまちなかのにぎわい創出に向けて固定店舗のイメージがないと思われるが、その考えについてであります。まちなかのにぎわいの創出の手段として、砂川駅前地区のにぎわいが周辺商業へのにぎわいの波及や民間投資の誘致による経済波及効果につなげることも目的としている点から、基本構想での具体的用途イメージであるチャレンジショップ、アンテナショップなどについて店舗としてのスペースを確保するのではなく、フリースペースや屋外広場で好きな曜日、好きな時間帯、好きな場所でワゴン等で販売を行うことにより参画しやすい環境をつくり出し、出店者が将来チャレンジショップによる店舗を持つ足がかりやアンテナショップによる既存店舗への誘導、また訪れる方の楽しみとしての場所となればと考えており、基本計画案においては施設のコンセプトに広場、フリースペースを中心として広がるまちの新たなにぎわいの場としたところであります。

次に、（4）市内外の人々、市立病院に来られる人々を呼び込むための具体的機能であります。基本構想策定におけるワークショップや市民アンケートにより、市民の第3の居場所が求められており、基本計画案では居場所づくりとして滞留、交流機能であるフリースペースや屋外広場をメインに検討を進めたところであります。市内の方には、通勤、通

学時や病院、金融機関等の周辺施設の利用時、JRやバスの移動前後や市立病院の待ち時間、日中の空いた時間に気軽に立ち寄ることができ、友人や家族との待ち合わせや交流に活用できる場所としてのフリースペースやゆったりと快適に過ごせる場所としての屋外広場に加え、飲食機能によるカフェ等を配置することで日常的に訪れる場所をつくることとしており、市外の方にはイベント時等に国道を通行する車へにぎわいが伝わるように、屋外広場を配置し、また魅力発信機能による観光情報などのまちの情報が得られる観光情報等を発信する施設とすることで来訪を促す考えであります。

次に、（5）公設民営の施設になるようだが、管理運営を担う組織のめどは立っているかについてでありますが、施設の管理運営については、指定管理者制度により民間に委託することを目指し、検討を進めておりますが、現在管理運営を担う組織は決まっておりません。施設に入る団体などが決定した段階で、これら団体と共に検討を進めていく考えでいるところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな2、砂川高校の出願状況についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）このまま3間口の確保を要請するのかについてでありますが、砂川高校の募集学級数の3間口確保につきましては、令和元年度の入学者数が78人、令和2年度の入学者数が67人となり、いずれも3学級となる定数要件を下回ったことから、中学生の進路選択への不安解消や単位制の加配教員の維持、加えて地元の高校に進学できるよう卒業生に見合う間口数などを考慮し、2年続けて次年度の公立高等学校配置計画の策定に関わる協議検討に向け、北海道教育委員会に対して要請書並びに地域関係団体の協力による請願書を持参提出し、直接的な要請行動を実施してきたところであります。今後の募集学級数の3間口確保に向けた要請につきましては、これまでと同様に入学者数が確定した後に、状況や影響を鑑みて砂川高校との協議検討を行った上で判断してまいりたいと考えているところであります。

次に、（2）単位制による教員加配が全学年で2クラスになるとなくなるが、単位制の特徴は守られるのかについてでありますが、単位制高校では3学年のうち1学年以上で3学級となる場合、教員の加配措置が適用され、現在砂川高校においては4人の教員が配置されております。このため、令和3年度の入学者数が3学級の定員要件を満たさずに全ての学年で2学級となった場合は、単位制に伴う教員の加配措置はなくなるほか、学級数減による教員の減員も見込まれる状況となります。このことを踏まえ、砂川高校からは北海道教育委員会に対して激変緩和の措置について要望しており、令和3年度は学級数減による教員の減員はされても加配措置は現行どおり維持される見通しであり、必要に応じて設定科目の調整も可能として、運用における影響は極めて小さいと伺っていることから、単位制の特徴は守られ、おおむね支障はないものと考えているところであります。

次に、（3）市内中学卒業生の砂川高校への出願者数と他校への出願状況についてであります。令和2年度に卒業する市内中学生の進路出願状況につきましては、出願変更後の状況で、卒業生129人のうち、砂川高校には25人、滝川高校をはじめとした北学区内の高校は81人、その他道内の高校等は20人、加えて就職及び未定者が3人となっているところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、砂川駅前地区のパーラーグランドの関係なのですけれども、今基本計画案ができて、パブリックコメントを募集している最中ということなのですけれども、まず第1点目で聞いたのが近隣の金融機関との連携はどうだったのか。そこで一緒に協力してやってもらえるかどうかという話なのですけれども、今の話でいくと協議を行ってきたのだけれども、難しいと言われているということだったのです。非常に残念だと思うのです。パーラーグランドのすぐ隣には道銀があって、もしもあそこが協働で何かやってくれるということになれば、国道に面した敷地の間口が相当広がって、しかもあそこは国道とこちらの駅前から来る道路がクランクになっていたりもするので、ちょうど新しい庁舎、病院通りと私は言っているのですけれども、その角に道銀さんがあって、道銀さんがいなくなってくれるかこちらに入ってくれると、もう少し道路を広げる可能性もあったと思っています。もともと道銀も北洋銀行も古い建物で、以前に聞いたときから最初から、最近は建て替えの関係、あるいは今後の建物をどうするかということは懸案事項として大きく上っているらしいのです。そういうことを考えると絶好のチャンスだったかなと思うのですけれども、その協議を行ったのだけれども難しいと、ただそこだけ答えられているのですが、どんな協議があってどのぐらいの説得をされたのかお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 それぞれ金融機関の本部へ行って担当者と話をしてきているわけですけれども、簡単に言うと経済的な部分で難しいという答えが最終的な答えなのですけれども、議員さんおっしゃるとおり、北海道銀行に関して言うと角にあるものであります、そこがなくなつて一つの施設になれば非常に見栄えも変わってくるのだろうということで私どもも期待しておりましたし、ここの支店長さんを含めて支店とお話をしたときにはいい話ですよねという、それから銀行もおっしゃるとおり自前で建てるのではなくて、どこかにテナントとして入るような方向が多いのですよというお話は確かにあったところなのですけれども、最終的に私どもの事業計画の日程、それから実際に建てた場合の経費の負担についてそれなりに細かく計算した中では、今道銀が支店を壊して、新たなどころに行く時期ではないという結果になったということでございますし、北洋銀行さんについても向かいにありますし、ただ北洋銀行さんも建物自体は非常に古くなつていて、何年か後には建て替えなり考えなければならぬ時期だというところは支店長さんもおっしゃっていましたので、それも踏まえて支店長さんとのお話し合い、それから札幌へ行っての本部

との話合いをしたのですけれども、最終的には北洋銀行さんも新たな建物を建てるという考えはなくて、テナントとして入る場合はどうだろうかというところをお話をしたのですけれども、ちょうど去年コロナ禍で非常に会える時期がなかったというのもあるのですけれども、いろいろなお話をしている間に都市銀行自体の再編を含めて國の方針というのが出たりして、非常に今投資する環境がないという判断をされたのではないかと思うのですけれども、経済的には今ではないということで、最終的にはハードの部分での支店を動かすとかという部分については両行とも今回については見送りたいということになったところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 非常に残念だと思います。この計画 자체が非常に小さい計画になってしまって。もう少し、グランドパチンコのここ部分だけではなくて、そもそもが中心市街地の核となる駅前の再開発と言っていいぐらいの事業だと私は思っているのですけれども、そのためにはぜひともこの金融機関さんに入つてもらうということになると、そこに来るお客様もこの施設の中を回つてもらったり休んでもらったりできるということは確実にあつたなと思うのですけれども、この金融機関に関してはもう無理という結論でいいですか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 計画を立てた段階で最終案で銀行さん双方から、一緒にではないのですけれども、それぞれ無理だというお話があったものですから、金融機関の部門については、この建物の中に要素を入れ込まないで計画を立てているところですので、銀行については無理ということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そこは残念でしたけれども、そのまで今後建物の計画に入つていくということのようです。

2点目に私が聞いたのが、この中に商工会議所やS u B A C o や観光協会が入るのかということを聞いているのですけれども、今の部長の答弁でいくと、入所をいただくのを前提で計画をつくったとおっしゃられたのです。私も観光協会の一員ではあるのですけれども、全くこれについての話合いはありません。それは勝手に行政が考えていることなのかもしれないのだけれども、そうやって言われている。例えば観光協会の役員が話し合ったということは全くないので、何でそんなふうに勝手にやっているのだろうと思うのがまず1つです。最初に計画を立てていって、これからは建物を建てる設計に入っていくのですから、その前に十分に、それぞれもしも入つてもらおうとするのであれば十分に話合いをしながら、この最終的な計画というのは立てていくのが普通だと思うのですけれども、ほかの団体に対してはどうなのですか、そういうふうに細かく話なり、今後の計画なりをしっかり話し合つて入所いただくの前提としてこの計画をつくったのかどうかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ほかの団体ということは商工会議所なのかと思うのですけれども、それぞれ役職員とお話しをしながら、必要な容量といいますか、サイズ感、そういう部分を相談させていただきながら、ただそれぞれの団体的には組織の決定はされていないというのは議員さんおっしゃるとおりで、会長以下事務局の段階での話し合いの中でしか今のところはやっていないのだろうと思っているところでございますし、会議所についても会頭以下、常議員、議員さんのほうに照会があつたかどうかは聞いておりませんけれども、きっとそこまではまだいっていないのではないかと思うので、先ほど答弁させていただいたことここでございますけれども、必要な面積がもともとないところには話はいけませんので、この後計画案が一定程度皆さんから理解いただいた段階で正式にお話を進めて、先ほども答弁しましたけれども、出来上がった後の管理の活用の方法も含めて各団体さんと協議をしていかないと有効な活用になりませんので、そこはこの後、設計の前になるとと思いますけれども、設計完成前にしっかりとその辺は団体さんと協議をさせていただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の答弁だったのですが、この施設自体は商工会議所やS u B A C oや観光協会が新しく入る施設ではなく、中心市街地のまさにぎわいを創出するための建物を建てようとしているのだと私は思っているのですけれども、商工会議所、S u B A C o、観光協会に対してもまだ十分な説明がされていないようなお答えでもあったし、入所が前提ということで計画をつくった。何とも詰めが甘過ぎませんかと私は今思うのです。この計画案を見ると、どれだけのお金をここにかけるかといったら、解体費用も含めて9.7億円です。この土地を買うのに1億3,000万円をもう既に使っているのです。まさにここは、中心市街地の勝負をかける場所だと思うわけです。その計画の段階で、入る予定のあるところともまだ機関決定にいくまでの話し合いができていない。これは幾ら何でも急ぎ過ぎてはいませんかと私は思うのですけれども、まさにまちにぎわいを創出するための固定店舗のイメージとお伺いしているのですけれども、今でいうと何となく250平米ぐらいのフリースペースがここにあって、そこに何かがあるわけではなさそうです。こんな形で人が呼べるのかと私は思うわけです。例えば私、高齢者がそこに行ってみようと思っても、雑誌の一つでもたくさん置いてあってくれれば行くようには思うけれども、ただのフリースペースで考えていったとすれば、どう人がそこに集まっていくのだろうと

私は今思うわけです。これまで頑張ってやってきている地域交流センターのゆうとの差別はどういうふうにしてつけるのですか。中ホールを造るようなものではないのですか。その辺はどう考えてこの計画をつくられたのですか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 交流センターとは同じ施設ではないという前提は当然ありますし、商業施設の商業地の中心になるべき建物ということで、にぎわいを創出すべきだということでの構想があつて、今計画に至っているところでございます。ですから、ただ単純に会議をやるような施設として使ってもらうという思いも全然ございませんし、ただまだはつきりしていない。基本的な考え方を示しましたけれども、使い方については相手があることでございます。相手があるに当たって、どこの時点で相手が確保できるかというのを、計画の前に機関決定されて入るものだというところを計画案に入れていいかどうかというところでは、そこは丁寧にやっていかなければならぬので、あくまでもまだ今の段階では入るという表記はさせていただいていないところでございます。ここは、先にもう観光協会、商工会議所が入りますということが決まって、それで今計画を出したら、きっと批判も浴びると思いますので、そこら辺は丁寧にやっているつもりでございます。

それから、最後になりますけれども、会議をやるような施設を造るわけではなくて、人にそこにいていただくような、そのサービスについてはこれからソフトをいろいろなことを考えなければならないかもしれませんけれども、ソフトとして、いろいろなメニューが出てくるのではないかと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 にぎわいをつくって人を呼び込むためには、それなりの仕掛けが必要なのです。フリースペースだけがあつて、椅子やテーブルがあったからといって自然に人なんて集まつません。そう思いませんか、市長。何らかの仕掛けを考えなければ駄目なのでしょう。商工会議所とにぎわいのある街づくりの協議会も、チャレンジショップをそこに置いたらどうか、あるいはスイートロードで有名な砂川市なのだから、スイートロードの各店舗のアンテナショップみたいなものはどうなのだろう。いろいろな考え方があると思うのです。そういう目玉の施設をここに造つておかなかつたら、人なんか集まらないではないですか。ただのフリースペースだったら、それこそ地域交流センターゆうの交流ゾーンと同じようなものではないですか。またこれをここで造つて、交流センターのお客がこちらに来るだけ、それではまちのにぎわいにはならないと私は思うのですけれども、どう考えていらっしゃるのですか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ハードの部分でなくて、ソフトの部分もお話を聞いていただいているのだと思います。まさにこれから、今のお話もありましたけれども、前段のワークショップの中でもいろいろなお話をいただいておりますので、そこはソフトの事業と。ただ、

そのときも壁を造ってしまって、その後使えないような状況にならないほうがいいですよねというご意見もありましたので、フレキシブルに使えるようなものとすれば、広いフリースペースというのが必要なのか。その後どう使っていくかというのはいろいろなソフト事業であって仕掛けがあると思います。それは、この後どうやって活用していくか、それは入る団体とも一緒に協議をしていかなければならないですし、市が独自でやることには当然なりませんので、そこは入る団体、それから協力していただける方と一緒にやっていきたいと思います。これは、これからのお話かと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ソフトとハードというのは結びついていて、どういうものをつくるかということによってこれから建物の計画というのが決まってくると思うのです。今のこの計画でいけば、ただのフリースペースがここにあるという、商工会議所のスペースがここにあって、ここだけの話です。これでは決して、国道を走っている人が面白そうな建物があるぞ、ここに寄ってみようか、それが本来であればこここの建物の目的だと私は思うのです。商工会議所や観光協会の建物ではないはずだと私は思っているのですけれども、先ほども聞いたのですが、市内外の人々や市立病院に来られる人々を呼び込む具体的な機能です。もっともつとはつきり打ち出していかなかったら、国道12号線は1日2万台の車が通ります。年間でいえば730万台の車が走っているのです。病院には40万人の人が来ますよね。1日1,500人以上の人人がいて、職員も1,000人います。この宝をどう生かすのかというのがこの施設だと私は思っているのですけれども、今の総務部長のお話でいったら、どうやってみんなそこに行くのだろう、何が魅力で行くのだろうという魅力が感じられないのです。

そのまま計画をこれから建物を建てるという設計に入っています。せめて国道12号線の人がおっと思ってここの建物に入つてもらおうと思うのだったら、大手の外食チェーンやスターバックスだとかコメダとかがもししあれば、そこに入つてみようと思うと思います。私は、実はスタバに電話をかけました。国道12号線でこれだけ台数が通つていて、大きい市立病院があるのですけれども、どうでしょうねと。残念ながら、スタバもコロナで出店計画というのは今ないのだそうです。普通のときであれば現地を拝見させてもらってご相談をというところまで言ってもらったのですけれども、ただ私がその話をすると、これはもし市長が本気になって話をしていくしたらもっと対応は違つただろうと思ったのは確かなのですけれども、市長、ここに関して私は市長はどのぐらいも思い入れがあるのかを感じているのです。それをぜひお聞かせいただけませんか。今総務部長のお話でいったら、何かにぎわいがつくり出せるという感じがどうしても感じ取れないものですから、市長はどんなふうにお考えなのかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 小黒議員には何回か私の基本的な考え方をこの場で申し上げたことがあるのですけれども、今日は傍聴の方もおられますし、ある程度経過も含めてお話をさせていただきますと、もともとは市立病院の建て替えの前に、現市立病院の場所にあった福寿園と市民会館、これを駅東部に持つていて自由通路でつないでまちなかの活性化を図ろうと。それともう一つ、中心市街地活性化基本計画、第一次の安倍総理大臣認定の計画を、第一次中心市街地活性化基本計画の認定を19年に受けて、市立病院を建て替えるときに膨大な国の大金が入ってきていたということがございました。それは、中心市街地になるべく人が回遊するようにという計画でございましたけれども、現実的にはなかなか、交流センターも駅より向こうにあって見えないというのも一つの原因にあつたのだろうと思うわけでございますけれども、計画どおりに人の交通量が増えなかったということがあります。

それは会計検査院にも指摘されている事項でございますけれども、それともう一点、砂川のまちのつくりがJR、12号線、石狩川と、狭いところにまちが構成されているために12号線のそばにしか住宅が並んでいないようにしか見えない。ほかの首長がよく砂川を表しているのは、車で通り過ぎるだけのまちだというのが砂川のまちの第一印象だと。病院はすごいのがありますけれども、中に入っているために国道からはなかなか見えない。そういう地形の中で、まちの印象をどうやって変えればいいのだろうか。人口が少ない、1万6,000人しかいないと、だけれども元気に、うちのまちは予算を見てもらったら分かるとおり、小さいなりにすごく頑張って、若い人も頑張ってやっている。その中でどうしたらいいのだろうと。パチンコ屋のところがちょうど空き地になっていた。ただ、私が意識したのは、ビデオ屋のときにあそこが潰れて、誰も手を出さない状況で残った。あれがパチンコ屋のところでまたそんなことが起きたら、もう二度と手が出せなくなる。ですから、私の思いは、その土地だけを市で買っておこうかと、ほかに買われて塩漬けになるのは嫌だと、市で買っておいて活用はいろいろ考えればいいんだろうというのがもともと私、誰にも最初は言つていませんでしたから、私自身がそう思つていて、ビデオ屋のことが問題でそういう発想に至つて、買おうかなと、お金かかるなど、そんな思いでいましたけれども、ただたまたま国土交通省で12号線の無電柱化を国費の事業、全額国のお金でやってくれるというところが決定されて、それが15年頃、15年には西側の電柱がなくなるという計画が上がりまして、それならば今ここに、できれば無電柱化の完成のときに建物があつて、そこでまちの顔を変えればというのが前にも小黒議員に言ったとおりの私どもの考え方です。

中身をどうしようかという問題についてよりも、私はそういう大きな流れと財源をどうしようかと、無電柱化は国がやってくれるけれども、新たにあそこを建てる金をどうしたらいいのだろうと、それを庁舎のときに併せてやっていいものかどうかというのが私の一番のネックでございました。たまたま庁舎が、熊本地震があったことにより庁舎の建設に

うちの市役所でいえば8億ほどの財源がついた。新たな財源を無理して捻出して重ならなくて、その8億の中である程度やれないだろうかというのがもともとこの話の出発地点でございます。それで、建物自体のイメージはどうするのだというのは、私自身は専門家でございません。財源とか、まちの在り方とか、にぎわいを創出するためにその場所をどうするかという、財源も含めて持ってくるのは私は専門家であって、用意はできますけれども、建物の機能をどうするかというのは市民の方々に自由に決めてもらったほうがいいのではないか。行政もある程度管理の問題も含めて介入しなければならないところはありますけれども、まちがどんな使われ方がいいのだろうと。ただ1点、去年コロナ禍の中でありましたけれども、青年会議所がまちなかを元気にするプロジェクトということで一大イベントを駐車場を含めてやってくれた。

私の頭の中には、小黒議員さんと考え方は少し違うかもしれないのですけれども、駅前に建物を建てるとき従来は商業施設だ、人を呼んでと、それは必ずしも成功しないのです、現実的には。一見失敗はしていないように見える。それはなぜかといつたら、公費をどんどんつぎ込んでいるから失敗に見えない。青森の再開発がそうであったように、そういうことも失敗とも言えない難しいところですけれども、9割ぐらいは失敗しているけれども、9割という数字は膨大な公費をつぎ込んでいる限りは失敗に見えない。ですから、私自身は基本的に、基本的な考えですよ、小黒さんが市長はどう考えているのだと言うから言うのですけれども、商業施設的なものを造る気はあまり私にはないです。全く否定するわけではありません。ゼロというわけではないけれども、そこがメインになるのではなくて、そうではなくいろいろな人がそこでいろいろな事業なりイベントができる。フリーにてきて、何となく砂川のまちのあそこは夏になると休みの日でも平日もいろいろなことをやってますよねと。その見える化がある程度まちの元気につながるのだろうと。通りすがりの人にそういうのが見えるような形で、だから自由使用でどんどん使ってくれるのが一番いいのではないかと思っています。

アンテナショップがいいかといつたら、あちこち、富良野のマルシェも、それから美唄ですか、行ってみますけれども、黙っていてもバスが入ってくる観光地の在り方とそうでないまちのつくり方は私は違うと思っています。そういうのを見て、これがあるではないかというのは、私は全然それには賛同しない。公費だけ出ていて、後でそれから経常経費を上げて、すごく大変なことになる。ですから、ならない方法も行政は加味しながら、いろいろな団体に自由に休みの日にあそこを使って何かをやってもらう。そこでいろいろな関係者が来たり人が来ているのを来た人たちが見て、ちょっとまちが変わったよねというのが私の、小黒議員さんの意向に沿うかどうか分からぬのですけれども、私の思いというのは大きく言えばそこであります。それが何なのだと言われると、よく分からないのだけれども、あそこに人がいつもいますよねと。スタバの話も出ましたけれども、人口要件とかいろいろあって全然論外でした。そういうのがあると人は黙っていても来るのだけ

れども、それはコーヒー屋だけでやるのではなくて、地元のコーヒー屋が来て、いろいろな人を呼んで、いろいろなイベントと併せて集まってやってもらったほうが私はいいという考え方なのですから、地元の中でやれる人たちの団体、いろいろな人を巻き込みながらそこでやってもらって、それが12号線に見える。電柱もない。そして、建物も、私の個人的な思いを言えと言うから言っていますけれども、そういう建物でありたい。そして、中身はそれを使う人たちに十分論議をしてもらって、ある程度その中から練り上げたほうがいい。行政がお膳立てというのも本来の在り方ではないし、それをやってしまうと失敗もしてしまう。

ただ、管理の問題は常について回ります。お金のことは、それは市で考えろと言われるかもしれないけれども、一番大変なのは施設の維持管理をどう抑えていけばいいのだろうかというのも大事な要素であるということは私自身は常に心を痛めております。公費を出せば公費で支出していかにも何でもないかのように言っているけれども、それはいろいろな事業に影響してくるので、出すべきところはしっかり市は出すけれども、やるべきところはみんなの力でやりながら、砂川のまちが変わったよねと。ちょうど12号線に面している。電柱もない。いろいろな団体が、青年会議所が実験してくれましたけれども、結構な人がコロナ禍の中でもやってくれたというのは私も行って見てまして、こういう形の大きさがなくても裏も使いながら、表と併用しながら、いろいろなことをいろいろな団体がやってくれて、そこにはコーヒーを飲める場所もあったりとかと、そんな感じのやり方のほうがいいのではないかと。小黒議員さんはどうも納得されていないようでございますけれども、私の大きな考え方はそういうところ、大きくなくくりでいえばそういうところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長の考えに、そんなに異を唱えるつもりはないのだけれども、誰がやるの、それ。言いうのは簡単なのです。青年会議所がやったって、年に1回しかできないのです。みんな疲れているの、イベントをやるのは大変なのです。そんなに毎日毎日なんかやれません。だからこそ仕掛けが必要だと私は言っているのです。一つのイベントつくりしていくのだって、えらい労力がかかるのです。今そのことで私も他の議員もいろいろ言ってきてているではないですか。みんな大変疲れてしまっているから、もう少し行政が何かやることないのということも言ってきてているのですけれども、少なくとも何らかの仕掛けがなければ、国道12号線を通るこの人たちをこの施設に入れることもできないし、まちを歩いてる人、あるいは病院に来ている人たちを面白そうな施設だからここで少し休もうか、ここにいようかという仕掛けすらもできていない今のこの計画だと私は思っているのです。

市長が思っていることは私も賛同します。だけれども、そんなにうまいこといくかと私は思うわけです。いかないので。例えば商工会議所が入った。今の観光協会が入った。

S u B A C o が入った。ここの人たちが今まで市長が思い浮かべているいろいろなことを仕掛けていかれるかといったら、どう思います、市長、ここをお伺いします。多分この商工会議所やS u B A C o や観光協会がこの中に入るのでしょうか。もしかしたら管理運営もやってくれるかもしれないのだとしたときに、今の商工会議所、S u B A C o 、観光協会が市長が先ほど言ったいろいろなイベントが毎日のように行われて、そういう企画を立てられると思いますか。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 毎日は無理です。毎日とも言っていないし、ある程度見えるところで夏場でも休みごとに、大きいのもあれば小さいのもあれば、そういうのができるようなことをやっていかないとまちの中心街の人通りが増えないか。ですから、そこをいろいろな団体と話をしながら、どう集約しながらやっていくか。今の在り方自体を再現することも必要だし、そこには、悪いけれども、そんなのできっこないと言う人たちではなくて、まちのためにやろう、そこが大事、そういう人たちで新たにつくっていかなかったら、何やっても駄目です。マルシェを造ろうが何をしようが。そういう場所に観光バスが来るわけではないし、そこに寄ってみようではなくて、通りかかったときにふらっと寄る。休めてコーヒー飲めるところもあるのだ。それでいいのです。地方のこの人口のところは、それ以上変なこと、まちのすごいのを見てみんな言うから、違うと言っている。

だから、イベントもしょっちゅうでなくても、いろいろな団体、小さい団体もあるかもしれないけれども、こういうのをやってみよう。それは、夏の暖かい日に、休みの日にでもいろいろやってみると自然と、押せや、押せやにはならないけれども、寄ってみる人が出てくる。それが日常的にずっとではないです。それは無理です。平日だったらみんな仕事をしているし、ですから休みのときにそういう人たちが、私は砂川のそういう団体なり、商工会議所とか観光協会ではなくて、一般的いろいろな団体の人たちの力をまだ私は信じています。問題は、そのきっかけを行政がどうつくって、どう訴えかけて、一緒になってやっていくか。その心意気がまちを変えるのです。急にまちづくりの苦手な私が観光のことを言うのはおかしいのですけれども、私自身はどうやって変えるのだと、何か物販をつければ人が集まるような道の駅みたいなものをやる気は私はさらさらありません。まちの中と競合することをしてはいけない。

そうではなくて、青年会議所は疲れていると言うけれども、大きな事業をやるから疲れる。そうでないものをきちんとみんなで自由使用で、文句を言われないで自由に使いながら自分たちでやる、そのスタイル。それは、ボランティア団体であったり、いろいろな団体がある。それをしょっちゅうやれとは言っていない。でも、そういう人たちがいろいろ使いながらやっていく、それをつくっていくことが。ですから、今は建物そのものよりも、それを契機に砂川のいろいろな団体の人をどう持っていくかというところに私は意義を感じる。ですから、それがそんなに混んでいないけれども、何か砂川のまちを通り過ぎると、

あそこに人がいるよね、何やっている建物なのだろう。建物自体は何かやるとうたっているわけではないけれども、いつもいるよねと。それがたくさんでなくていいのです。今は人が少ししか歩いていないですから、銀行の前。でも、広場があって、電柱がなくて、大きな広場があって、国道を通ったときに、そこにいる。ですから、我々のやっていくのは、行政の主導性もすごく必要なのは、いろいろな団体を巻き込み、青年会議所をしおちゅう使うと私怒られるのですが、青年会議所は独自の事業でそれぞれやっているのですけれども、そんなに大きくなくてもいいから、あそこでやってもらったりする。

ですから、小黒議員さんもいろいろなことをやられているから、あそこを使ってやるのかとか、これは行政主導で頑張っていかないと、みんなを引っ張っていくのは難しいところなのです。それをやってみようかなと、あまり得意でない私は。やりましょう、一緒に。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長は見るだけの人だなと。市長がカメラを持ってイベントのところへ行って、こうやって写しているからそうなのだけれども、やる側は大変です。その理解を一つもしていない。一つもしていないと言ったら言い過ぎかな。あまりされていません。この仕掛けを誰がしていくのですかということなのです。今の商工会議所だって自分の仕事で目いっぱいでしょう。会員の方々に向けてのいろいろなサービスをするのが今の商工会議所なわけです。その方々にイベントの企画を考えろと言っても、考えられないではないですか。

1つ総務部長にお伺いするのですけれども、この基本構想をつくる段階のときにワークショップをやって、砂川高校の人たちも含めて何回かワークショップをやりましたけれども、今回のこの基本計画ができたということに対しての何か案内とかお知らせというのがあったのですか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ワークショップでいろいろな意見をいただいた部分を含めて構想ができて、それが成果として基本計画になりましたけれども、今パブリックコメントをやっている最中なものですから、その終わった後にそれぞれの皆さんにお知らせをしたいと思っているところでございまして、今やり始めました、案ができましたというところは残念ながらまだお知らせしていないところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何でそうなのですか。市長、ここなのです、今の行政の問題は。意見だけ聞くのです。みんなアイデア頂戴、頂戴と聞くのだけれども、その後のフォローがないのです。ですから、みんながっかりして離れていくのです。いい人たちはたくさんいますよ、今だって。力を出せる人たちはいるのです。その人たちのフォローをしない。みんなが集まっていろいろな意見を出していました。私も行きました。その人たちも、今意見を出したのだけれども、まさかこの意見だけで終わるのではないよと最後の日に言つ

ていました。そうしたら、総務部長、あなたは何と言った。皆さんの中の熱い気持ちはしっかり受け止めました。これからも皆さんに集まっていますと言ったでしょう。私はその言葉にすごく感激したのです。総務部長もこういうことと言えるのだと思ったのです。だけれども、現実にこの状態ではないですか。ここまでできたのなら、すぐお知らせして、集まる機会をつくって、そうやってやればその人たちもこの管理運営に協力してもらえるはずなのです。市長、それをやられていないのです、今の行政は、砂川市は。市長の思っていることは私も賛成です。ただ、それを現実的にどうやるのかということを市長が分かっていらっしゃらない。そのままでこの建物を建てるのは危険なのです。物が建つだけ、無電柱化。建物は何か新しい建物建った、これだけで10億使っていいのですか、市長、もう一回聞かせください。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 何かかみ合っていないみたいで、言っていることは同じなのだけれども、最後のところ、どこが違うのか相違点が見出せない。小黒議員のを聞いていると、言っていることは同じようなことを言って、ただ総務部で意見聴取とかをやっているやつがまずいようなことを言ったり、私はその場に出ていないですから分からないのですけれども、問題はいろいろな意見を取り入れながら、次のステップでそれを生かしながらどうやっていくかというところが問題で、今すぐここで結論が出るというわけではないはずなのです。それが生きる場面がどこかで出てくるのもあるし、ただ私自身は歴代の市長の中では一番イベントもいろいろなところで出て、いろいろな人の話を聞きながら、どういうところに問題点があったりとか、どういうところでこのイベントをする人が困っているかというのは全部聞いてるつもりです。ただ写真を撮っているわけではないです。撮るときには会話をして、その中でどこが疲弊しているか、どこに金がかかっていて、どこが大変なのか。その都度、例えばお金の問題ではないと、重たい物を運んだりなんかする。会場を造るのに人が足りないのだったら、うちの職員が朝早く行く、夜片づけに行くとかと、全部そういうのを聞きながらやっているのを小黒さんは知らないですね、あえて私は言っていませんけれども。全部のイベント入っていって、どこが問題であったり、これは応援すべきだ、ここは自分たちでやるべきだという判断をするために私は出でていって、そのついでにコミュニケーションを取るために写真を撮っている。写真は一つの道具であって、市長が毎日何をやっているか、どこに行っているかを今までの市長はしていない。広報広聴活動をしていないので、私自身が市長として広報広聴活動をやる。

その代わり自分の日程がハードになって大変になるけれども、夜8時半頃までイベントをやっている人たちなり、いろいろな人の話を聞きながら、ここに問題があるから、ここをもう少し遅くまでやってトイレを使わせてくれだと、いろいろな話が出てきますけれども、それを全部私は直接聞いています。やっている人の苦労も分かっています。残念ながら写真を撮りに行っているのは小黒さんだけで、私は中身まで入っていってやつ

ている。ですから、今までどおりのものがどうのこうのよりも、問題はやる人たちのやる気と、どこまでが民間の人にやってもらえて、どこから先は行政が入ればいいという一つのものを新たにつくろうとしている。既存のもので攻めてはだめ。ですから、小黒さんも一緒になってやりましょうと言ったのは、小黒議員はいいことを言うのですけれども、行政をあまりいじめないほうがいいと、私をいじめてもいいですけれども。要するにみんなの思いは一緒で、どう砂川を変えていくか。一回挑戦しましょう。建物ではなくて問題は人ですから。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、言いましたよね、今。議事録に残っています、今の市長のお話。期待します。市長の動きが見え始めたら協力します。まだあなたは2年間、市長としての座があるわけですから、この建物も市長が2年後のときに建てるか建てていないかということになります。それまでの間に市長がおっしゃったことを自ら、または部下に命じて、市民の方々と共にこの建物が活性化できるような話し合いができる、そういうスタートを切ろうと今おっしゃったので、そこを期待しながら、この質問はやめたいと思います。

次に、高校のことなのですけれども、去年の同じときにお話をして、市長は私の母校なのだから思い入れはたくさんあると。それで、何とか市長と一緒に外に向かって発信していただきたいというお話もして、小田島校長先生も来られて、一生懸命やられたのだと思うのですが、結果としては50人という今までの中でも一番少ない受験生ということになってしまったのです。ですから、そのことに対して何をどう一生懸命やってきたのというお話を今日は聞くつもりはありません。一生懸命やってこられたのだけれども、結果的にはこうなったのだということしか私は今ないので、ただ砂川高校を何とかしていかなければいけないというのは間違いないことだと思うのです。先ほどの次長のお話でいくと、単位制の加配というのは何か残りそうだというお話だったのですけれども、そこをもう少し、なぜそうなつていけるのかを確認したいのですけれども、私はこれも文科省に直接連絡をしたのですけれども、3学年が2クラスになったら加配はありませんというお話を受けているものですから、何らかの形があって、激変緩和措置があるというお話だったので、お伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 1回目の答弁で、加配についてはそのまま維持の見込みということでございます。ただ、学級数減による減員は出てくるというお話を砂川高校から聞いておりまして、これは法律上、それから法律施行令上では議員さんのおっしゃったとおり、3学級以上のクラスが一つでもないと加配の措置がされないというのは、これは施行令と法律で決まっております。ただ、このたび砂川高校が道教委に激変緩和措置という要望という形で直接出されておりまして、その中でいただいた道教委の見解としては、教員加配、今は4人ついていますけれども、その部分については現状維持の見込みという答えが出た

という状況でございますが、学級の減となります。この部分については減員となったということで、要望に基づいて来年そういう見込みということで示されたところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これまで砂川高校というのは、普通科の単位制ということでやってきたのです。単位制という意味での加配は、今のところはまだ急に4人の先生がいなくなるということではなさそうなのですけれども、教育長、単位制で2クラスにまでなってしまって、しかも滝川高校が今度単位制を今年から入れることにしていますよね。こうなったときに、砂川高校も単位制として維持していったほうがいいのかどうかお伺いをしたいのですけれども。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） 単位制の維持についてというご質問でありますが、基本的には文科省の考えが1学年3間口以上なければ加配をつけないということではありますけれども、今回砂川高校から道教委に対して激変緩和と、ですからこれも本来であれば4名ついている加配がゼロになってしまっておかしくない状況ではあるのです。ただ、それを4名確保していただきました、高校のほうで。ですから、基本的に3学級を目指すというのは、これは変わりません。ただ、もしそれがならないとすれば、この単位制をいかに維持するかということは、道教委が国のそういうものがなくても補填をしていただいているから、砂川の単位制を存続させていただけるというのを継続的にこちらから訴えかけて、道教委が認めていただければこのまま1学年2学級であっても単位制はほぼ遜色なく行えるということになりますので、こここのところは、今3月ですので、新年度に入学者が決まって、入学式が終わった後に砂川高校の校長ときちんと話をして、3間口の要望が適切なのか、それとも単位制を残すためにどういう動きをしたらいいのかというのを含めて協議をさせていただきますので、少なくとも単位制は何とか守りたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今年の市内の中学卒業生が砂川高校に来たのは25人というお話を先ほどありました。市内の中学校の卒業生は129人いるのです。だけれども、砂川高校に入ってきたのは25人、2割もいかないのです。これは、しようがないでしょうね。子供たちも一生に1度のこと、どこの高校に入るのかと決めるのだから、勉強の好きな子たちは滝川に行くのだなということしか考えようがないのですけれども、だけれどもほかの北学区以外、滝川ではなくて例えば札幌の高校へ行ったりなんかする子たちも二十数人にいるというお話をだったので、ほかのところ行く子と砂川高校に来る子たちがほぼ同じぐらいというのも、砂川高校としては今後、どうしていったらいいのかと思うのですけれども、今まで、次長でもよろしいのですが、砂川高校に行かなかつた卒業生たちの理由とかというアンケート、何でもいいのですけれども、意見というのを聞いたことはあるのですか。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 第7期総合計画の中学校3年生に行ったアンケートは、平成元年に行っております。この中で高校を選ぶ基準というところの一番多いところは、進学及び就職の実績がよい学校であることというのが一番多いという結果になっております。したがいまして、今年の結果につきましても、普通科に行く率が減って、専科というのですか、職業科が増えてきている傾向もございます。直接中学生に聞いたわけではございませんけれども、将来の職業を見据えた中でそういう志向が変わってきているのかなとこちらでは捉えているところでございまして、ご質問の直接アンケート調査をしたのかというのは、教育委員会ではしていないのですけれども、7期総合計画ではそのような結果が出てきたということで、押さえております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 もう少し当事者の声を拾ったほうが私はいいような気がするのです。もしかしたら砂川高校の制服がかわいくないから行かないかもしれないですか。これは全然ばかばかしい話ではなくて、制服がかわいいから行くといつてもすごく立派な理由だと思うわけです。ある程度の子供たちに聞くと、自分が何でこの学校に行ったのかということを友達に説明ができるようにしたいのですって。勉強が好きな子ばかりではないわけですから、子供たちは。勉強が好きだからって全部いいとは私は思っていません。勉強は嫌いだけれども、心の優しい子だっているし、いろいろな子たちがいるわけですから、まずはその卒業生たちが何で砂川高校を選ばなかったのかということを聞くべきだと思うし、聞いた形で、直せるというか、修正できていけるものであるならばそれはそうしたほうがいいと思うし、ぜひそこはやっていただきたいと思うのです。

私は、今回の市長の市政執行方針を昨日聞いていて、最近中教審でも普通科の、先ほど教育長は単位制をこれからもとおっしゃっていたのですけれども、普通科をこれから文科省は変えていくというニュースが今あります。これからは地域学科というのもできていくということで、地域学科というのは地元企業との協力体制や高校と地域をつないでいくような、そういう学科なのだということなのです。砂川高校に来る子供たちは就職を目指す子供たちが多分比率的には多いのだろうと思うので、だとすれば、先ほど言った就職に対して砂川高校に入ったら非常にいいというイメージをもっと持つてもらうというのも一つの考え方だと思うわけです。

先ほどの市長の市政執行が何で出てくるかというと、労働環境の充実というところで、砂川高校はジョブスタート事業をやっていて、これが非常にその成果が現れているのだという市政執行方針が話されたわけです。私は、ここってすごく今後の砂川高校にとってみればポイントなのではないかと思うのです。もう少しここを充実させていく、例えばもっと地元企業の方々と密着になっていくような、そこから地元への就職がもっともっとできるようなという形ということができそうな気がするのですけれども、例えば砂川市内というのは福祉施設もたくさんありますし、商店や企業やいろいろなところもあるわけです

から、ジョブスタートだとかボランティアでそこに行くということだけではなくて、アルバイトという形でもいいから、例えば福祉施設に夏休みや長い冬休みを利用して行ってもらえるような仕組みというのができないものかと思うのです。ただのボランティアではなくて、もっと実践的にお金のやり取りもありながら、福祉のことを考えたり、あるいは商店に、これはお酒の提供なんかはまずいのは絶対分かりますけれども、そういう地元との関わり方というのを深くしていくことによって、自分はどの道を進んでいったらいいのだろうかとか、市立病院でも何か高校生のアルバイトなんていうのを受け入れられるようなことがないのかと思うのですけれども、そういう形で砂川高校に来る子供たちがよかつたと思えるような流れ方というのはできないものなのかというお話を伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 ただいま砂高生のアルバイトの関係ということでご質問がありましたけれども、砂川高校も、基準はございますけれども、アルバイトは許可をしております。ですから、ここにプラスして、特に高校の補助、助成も、医療関係ですとか、介護関係ですとか、公務員関係、ここは補助も手厚くしておりますので、このところは必要があれば砂川高校と十分協議をして、受入れ先とももちろん協議もしなければなりませんので、それは実現可能なお話だと思いますので、ただ協議はさせていただいて、それがどういう方向になっていくかということにはなると思います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 分かりました。多分これからも3クラスまでは難しいのだろう、この状況を考えていくと難しいのだろうと思うのですけれども、でも少ないながらもせっかくこの砂川に通ってくれる。その子供たちがこの学校を卒業してよかったです。次の子供たちにそれを伝えてもらえるような高校になってもらいたいと思うのですから、ぜひこれからも教育委員会も頑張ってもらいたいと思っております。

最後に、市長も先ほどもそんなお話をさせていただいたので、市民みんなで盛り上げられるような、市長が自ら動いていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時57分